

2021年11月25日

投資家の皆様へ

T & Dアセットマネジメント株式会社

**「ロボット戦略 世界成長ファンド(愛称:あんしんロボ)」
第7期決算(2021年11月25日)の分配金について**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は「ロボット戦略 世界成長ファンド(愛称:あんしんロボ)」(以下、「ファンド」といいます。)をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、ファンドは2021年11月25日に第7期決算を行い、当期の収益分配金を下記の通りお支払いすることをご案内いたします。

今後ともお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬具

第7期分配金 (1万口当たり、税引前)

ファンド名	分配金
ロボット戦略 世界成長ファンド	1,100円

- ・ 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- ・ 分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・ 詳細につきましては、2ページの「分配方針」もしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「分配方針」をお読みください。

当資料をご覧頂くにあたっては3ページに記載された内容をよくお読みください。

分配方針

毎決算時(年2回、5月および11月の各25日、休業日の場合は翌営業日)に分配を行います。
 分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
 ただし、必ず分配を行うものではありません。

*将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

販売会社の名称等

販売会社		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
今村証券株式会社	金融商品 取引業者	北陸財務局長 (金商)第3号				
auカブコム証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商)第61号				
株式会社SBI証券	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商)第44号				
株式会社十六銀行	登録金融 機関	東海財務局長 (登金)第7号				
静岡東海証券株式会社	金融商品 取引業者	東海財務局長 (金商)第8号				
第四北越証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商)第128号				
フィデリティ証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商)第152号				
めぶき証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商)第1771号				
楽天証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商)第195号				
ワイエム証券株式会社	金融商品 取引業者	中国財務局長 (金商)第8号				

加入協会に 印を記載しています。

当資料はT & Dアセットマネジメントが投資家の皆様への情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成したのですが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また投資信託の取得をご希望の場合は、下記のご留意事項を必ずご確認ください。

ファンドのお申込みに際してのご留意事項

以下のリスクは、投資信託説明書(交付目論見書)に記載されているリスクを要約したものです。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクについて

「価格変動リスク」「信用リスク」「為替変動リスク」「流動性リスク」「カントリーリスク」
「デリバティブのリスク」「スワップ取引に伴うリスク」「システムリスク」

・基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

○ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

○ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

○分配金に関する留意点

・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

レバレッジは、株価指数先物取引、債券先物取引、スワップ取引等のデリバティブ取引により活用されます。デリバティブ取引等によりレバレッジをかけた取引を行う場合には、デリバティブ取引等の価格が予想した方向と反対方向に動いた場合に、レバレッジがかかっていない場合に比べて損失が拡大し、基準価額が値下がりする要因となります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3% (税抜 3.0%) を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	毎日、ファンドの純資産総額に 年 0.902% (税抜 0.82%) の率を乗じて得た額とします。
	投資対象とする 外国投資信託	外国投資信託の純資産総額に対して年率上限 1.09%の運用管理費用がかかります。
	実質的な負担	年 1.992% (税抜 1.91%) 程度 ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、受益者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
その他の 費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> 信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。 証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。また、組入外国投資信託において、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンドの運営に必要な各種費用等がかかります。 <p>これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>	

* 上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

* 詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。